

令和4年度 病院事業決算状況

都道府県名 長崎県

総務省

- 目次 -

市町村・組合名	病院名	ページ
長崎市	長崎みなとメディカルセンター	2
佐世保市	地方独立行政法人 佐世保市 総合医療センター	3
佐世保市	地方独立行政法人 北松中央 病院	4
大村市	市立大村市民病院	5
平戸市	国民健康保険平戸市民病院	6
平戸市	平戸市立生月病院	7
雲仙・南島原保健組合（ 事業会計分）	公立小浜温泉病院	8
長崎県病院企業団	五島中央病院	9
長崎県病院企業団	富江病院	10
長崎県病院企業団	上五島病院	11
長崎県病院企業団	上対馬病院	12
長崎県病院企業団	精神医療センター	13
長崎県病院企業団	島原病院	14
長崎県病院企業団	壱岐病院	15
長崎県病院企業団	対馬病院	16

病院事業決算状況(令和4年度)		都道府県名	
		長崎県	
市町村・組合名	長崎市		
病院名	長崎みなとメディカルセンター		
施設及び業務概況等			
法適用区分		特殊診療機能	
病院区分		不採算地区病院	
建物面積	- m ²	不採算地区中核病院	
診療科数	-	指定病院の状況	
許可公営企業		看護配置	
DPC対象病院	-	経営形態	直営
		類似区分	500床以上

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数 (%)・日				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

設立団体の状況	
人口(人)	409,118
決算規模(千円)	231,943,383
標準財政規模(千円)	100,144,822
財政力指数	0.58
経常収支比率(%)	97.2
健全化判断比率	実質赤字比率(%)
	連結実質赤字比率(%)
	実質公債費比率(%)
	将来負担比率(%)

損益計算書 (千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	28,931			
1 経常収益	28,931			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	28,931			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	-			
(うち長期前受金戻入)	-			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	28,931			
2 経常費用	28,931			
(1) 医業費用	-			
職員給与費	-	-	59.4	52.8
材料費	-	-	26.1	31.5
(うち薬品費)	-	-	14.0	17.3
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.8	13.9
減価償却費	-	-	8.7	7.7
経費	-	-	22.1	18.0
(うち委託料)	-	-	11.7	10.7
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	28,931			
(うち支払利息)	28,931	-	1.0	0.9
(3) 特別損失	-			
経常損失	-			
純損益	-			
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.0		103.3	102.8
医業収支比率	-		85.5	90.3
修正医業収支比率	-		82.8	88.3
他会計繰入金対経常収益比率	-		11.1	7.5
他会計繰入金対医業収益比率	-		14.1	9.0
他会計繰入金対総収益比率	-		11.0	7.4
実質収益対経常費用比率	100.0		91.9	95.1

備考：
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表 (千円・%)	
区分	決算額
資産合計	-
1 固定資産	-
(1) 有形固定資産	-
(2) 無形固定資産	-
(3) 投資その他の資産	-
2 流動資産	-
(1) 現金及び預金	-
(2) 未収金及び未収収益	-
(3) 貸倒引当金()	-
(4) 貯蔵品	-
3 繰延資産	-
負債合計	-
1 固定負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) 一時借入金	-
(8) リース債務	-
2 流動負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	-
(6) リース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	-
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	-
(1) 長期前受金	-
(2) 長期前受金収益化累計額()	-
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	-
1 資本金	-
2 剰余金	-
(1) 資本剰余金	-
(2) 利益剰余金	-
負債・資本合計	-
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)		都道府県名	
		長崎県	
市町村・組合名	佐世保市		
病院名	地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター		
施設及び業務概況等			
法適用区分		特殊診療機能	
病院区分		不採算地区病院	
建物面積	- m ²	不採算地区中核病院	
診療科数	-	指定病院の状況	
許可公営企業		看護配置	
DPC対象病院	-	経営形態	直営
		類似区分	500床以上

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数 (%・日)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

設立団体の状況	
人口(人)	243,223
決算規模(千円)	133,196,467
標準財政規模(千円)	60,047,675
財政力指数	0.53
経常収支比率(%)	93.0
健全化判断比率	実質赤字比率(%)
	連結実質赤字比率(%)
	実質公債費比率(%)
	将来負担比率(%)

損益計算書 (千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	29,913			
1 経常収益	29,913			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	29,913			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	-			
(うち長期前受金戻入)	-			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	29,913			
2 経常費用	29,913			
(1) 医業費用	-			
職員給与費	-	-	59.4	52.8
材料費	-	-	26.1	31.5
(うち薬品費)	-	-	14.0	17.3
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.8	13.9
減価償却費	-	-	8.7	7.7
経費	-	-	22.1	18.0
(うち委託料)	-	-	11.7	10.7
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	29,913			
(うち支払利息)	29,913	-	1.0	0.9
(3) 特別損失	-			
経常損失	-			
損益				
純損益	-			
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.0		103.3	102.8
医業収支比率	-		85.5	90.3
修正医業収支比率	-		82.8	88.3
他会計繰入金対経常収益比率	-		11.1	7.5
他会計繰入金対医業収益比率	-		14.1	9.0
他会計繰入金対総収益比率	-		11.0	7.4
実質収益対経常費用比率	100.0		91.9	95.1

備考:
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表 (千円・%)	
区分	決算額
資産合計	-
1 固定資産	-
(1) 有形固定資産	-
(2) 無形固定資産	-
(3) 投資その他の資産	-
2 流動資産	-
(1) 現金及び預金	-
(2) 未収金及び未収収益	-
(3) 貸倒引当金()	-
(4) 貯蔵品	-
3 繰延資産	-
負債合計	-
1 固定負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) リース債務	-
2 流動負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	-
(6) リース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	-
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	-
(1) 長期前受金	-
(2) 長期前受金収益化累計額()	-
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	-
1 資本金	-
2 剰余金	-
(1) 資本剰余金	-
(2) 利益剰余金	-
負債・資本合計	-
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)		都道府県名	
		長崎県	
市町村・組合名	佐世保市		
病院名	地方独立行政法人 北松中央病院		
施設及び業務概況等			
法適用区分		特殊診療機能	
病院区分		不採算地区病院	
建物面積	- m ²	不採算地区中核病院	
診療科数	-	指定病院の状況	
許可公営企業		看護配置	
DPC対象病院	-	経営形態	直営
		類似区分	100床以上～200床未満

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数 (%)・日				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

設立団体の状況	
人口(人)	243,223
決算規模(千円)	133,196,467
標準財政規模(千円)	60,047,675
財政力指数	0.53
経常収支比率(%)	93.0
健全化	実質赤字比率(%)
判断比率	連結実質赤字比率(%)
	実質公債費比率(%)
	将来負担比率(%)

損益計算書 (千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	12,379			
1 経常収益	12,379			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	12,379			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	-			
(うち長期前受金戻入)	-			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	12,379			
2 経常費用	12,379			
(1) 医業費用	-			
職員給与費	-	-	59.4	67.0
材料費	-	-	26.1	18.2
(うち薬品費)	-	-	14.0	8.3
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.8	9.4
減価償却費	-	-	8.7	10.2
経費	-	-	22.1	28.8
(うち委託料)	-	-	11.7	13.2
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	12,379			
(うち支払利息)	12,379	-	1.0	1.1
(3) 特別損失	-			
経常損失	-			
損益	純損益	-		
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.0		103.3	104.5
医業収支比率	-		85.5	80.1
修正医業収支比率	-		82.8	76.0
他会計繰入金対経常収益比率	-		11.1	15.0
他会計繰入金対医業収益比率	-		14.1	20.8
他会計繰入金対総収益比率	-		11.0	15.1
実質収益対経常費用比率	100.0		91.9	88.8

備考：
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表 (千円・%)	
区分	決算額
資産合計	-
1 固定資産	-
(1) 有形固定資産	-
(2) 無形固定資産	-
(3) 投資その他の資産	-
2 流動資産	-
(1) 現金及び預金	-
(2) 未収金及び未収収益	-
(3) 貸倒引当金()	-
(4) 貯蔵品	-
3 繰延資産	-
負債合計	-
1 固定負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) 一時借入金	-
(8) リース債務	-
2 流動負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	-
(6) リース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	-
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	-
(1) 長期前受金	-
(2) 長期前受金収益化累計額()	-
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	-
1 資本金	-
2 剰余金	-
(1) 資本剰余金	-
(2) 利益剰余金	-
負債・資本合計	-
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	-
資本勘定繰入	-	-
計	-	-

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：
 ・修正医業収益とは、医業収益から
 その他医業収益のうち他会計負担金を
 除いたもので、修正医業収支比率とは、
 修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
 うち他会計負担金を除いたものと医業外収益から
 他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
 実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
 占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、
 「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
 「健全化法上の資金不足額」、
 「健全化法上の資金不足比率」、
 「地財法上の資金不足額」、
 「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
 算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
 財政構造の弾力性を判断するための指標で、
 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
 支出される経費(経常的経費)に充当された
 一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
 毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
 減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
 の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)				都道府県名	
				長崎県	
市町村・組合名	大村市				
病院名	市立大村市民病院				
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	16,315 m ²	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	23	指定病院の状況	救臨 輪		
許可公営企業	許可	看護配置	10:1		
DPC対象病院	対象	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	200床以上~300床未満		

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数 (%・日)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	212	80.9	83.4	81.5
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	49.9	37.6
計	212	80.9	83.1	80.6
平均在院日数(一般病床のみ)		20.2	20.5	20.6

設立団体の状況		
人口(人)	95,397	
決算規模(千円)	61,940,725	
標準財政規模(千円)	21,540,057	
財政力指数	0.62	
経常収支比率(%)	95.9	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	8.9
	将来負担比率(%)	-

損益計算書 (千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	476,623			
1 経常収益	476,623			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	476,623			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	44,307			
(うち長期前受金戻入)	431,502			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	547,010			
2 経常費用	547,010			
(1) 医業費用	502,853			
職員給与費	-	-	59.4	63.7
材料費	-	-	26.1	21.0
(うち薬品費)	-	-	14.0	10.6
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.8	10.1
減価償却費	497,603	-	8.7	9.7
経費	4,766	-	22.1	28.9
(うち委託料)	-	-	11.7	13.6
研究研修費	-			
資産減耗費	484			
(2) 医業外費用	44,157			
(うち支払利息)	44,157	-	1.0	1.1
(3) 特別損失	-			
損益				
経常収支比率	87.1		103.3	101.8
医業収支比率	-		85.5	80.8
修正医業収支比率	-		82.8	77.4
他会計繰入金対経常収益比率	9.3		11.1	12.3
他会計繰入金対医業収益比率	-		14.1	16.5
他会計繰入金対総収益比率	9.3		11.0	12.3
実質収益対経常費用比率	79.0		91.9	89.2

備考：
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表 (千円・%)	
区分	決算額
資産合計	6,236,503
1 固定資産	6,200,046
(1) 有形固定資産	5,800,046
(2) 無形固定資産	-
(3) 投資その他の資産	400,000
2 流動資産	36,457
(1) 現金及び預金	36,266
(2) 未収金及び未収収益	191
(3) 貸倒引当金()	-
(4) 貯蔵品	-
3 繰延資産	-
負債合計	7,626,653
1 固定負債	5,595,435
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,195,435
(2) その他の企業債	400,000
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) 一時的借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	109
(9) 前受金及び前受収益	-
2 流動負債	530,189
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	529,830
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	-
(6) リース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	109
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	1,501,029
(1) 長期前受金	5,911,089
(2) 長期前受金収益化累計額()	4,410,060
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	-1,390,150
1 資本金	629,464
2 剰余金	-2,019,614
(1) 資本剰余金	241,274
(2) 利益剰余金	-2,260,888
負債・資本合計	6,236,503
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	1,390,150
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	24,560	44,307
資本勘定繰入	270,164	492,975
計	294,724	537,282

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	363,902
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)				都道府県名	
				長崎県	
市町村・組合名	平戸市				
病院名	国民健康保険平戸市民病院				
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓力		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	7,703 m ²	不採算地区中核病院			
診療科数	7	指定病院の状況	救		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上~100床未満		

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(%)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	58	54.9	60.5	79.0
療養	29	80.8	83.7	84.1
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	87	63.5	68.2	80.7
平均在院日数(一般病床のみ)		12.0	14.8	18.3

設立団体の状況		
人口(人)	29,365	
決算規模(千円)	25,991,965	
標準財政規模(千円)	13,205,256	
財政力指数	0.24	
経常収支比率(%)	87.4	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	1.7
	将来負担比率(%)	-

損益計算書(千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	1,650,057			
1 経常収益	1,640,270			
(1) 医業収益	1,231,916			
(うち修正医業収益)	1,171,863			
入院収益	576,964			
外来収益	395,660			
診療収入計	972,624			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	259,292			
(うち他会計負担金)	60,053			
(2) 医業外収益	408,354			
(うち国・都道府県補助金)	106,249			
(うち他会計補助・負担金)	227,841			
(うち長期前受金戻入)	63,254			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	9,787			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	1,593,834			
2 経常費用	1,593,083			
(1) 医業費用	1,516,750			
職員給与費	862,754	70.0	59.4	76.5
材料費	165,108	13.4	26.1	14.9
(うち薬品費)	88,166	7.2	14.0	7.9
(うち薬品費以外の医薬材料費)	76,942	6.2	11.8	6.4
減価償却費	125,221	10.2	8.7	11.5
経費	322,599	26.2	22.1	32.6
(うち委託料)	178,721	14.5	11.7	14.8
研究研修費	2,564			
資産減耗費	38,504			
(2) 医業外費用	76,333			
(うち支払利息)	14,858	1.2	1.0	1.3
(3) 特別損失	751			
経常損益	47,187			
純損益	56,223			
累積欠損金	-			
経常収支比率	103.0		103.3	101.5
医業収支比率	81.2		85.5	73.2
修正医業収支比率	77.3		82.8	69.2
他会計繰入金対経常収益比率	17.6		11.1	22.3
他会計繰入金対医業収益比率	23.4		14.1	33.0
他会計繰入金対総収益比率	17.4		11.0	22.3
実質収益対経常費用比率	84.9		91.9	78.8

備考:
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表(千円・%)	
区分	決算額
資産合計	4,108,316
1 固定資産	2,517,970
(1) 有形固定資産	2,512,569
(2) 無形固定資産	1,905
(3) 投資その他の資産	3,496
2 流動資産	1,590,346
(1) 現金及び預金	1,206,556
(2) 未収金及び未収収益	366,096
(3) 貸倒引当金()	2,509
(4) 貯蔵品	18,836
3 繰延資産	-
負債合計	2,311,082
1 固定負債	1,047,514
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	424,958
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	622,556
(7) 一ス債務	-
2 流動負債	362,443
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	199,301
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	89,684
(6) リ一ス債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	72,788
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	901,125
(1) 長期前受金	2,169,689
(2) 長期前受金収益化累計額()	1,268,564
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	1,797,234
1 資本金	1,454,159
2 剰余金	343,075
(1) 資本剰余金	167,050
(2) 利益剰余金	176,025
負債・資本合計	4,108,316
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実績入額
収益勘定繰入	274,277	287,894
資本勘定繰入	183,931	196,313
計	458,208	484,207

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)				都道府県名	
				長崎県	
市町村・組合名	平戸市				
病院名	平戸市立生月病院				
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド 訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第1種該当		
建物面積	3,066 m ²	不採算地区中核病院			
診療科数	5	指定病院の状況	救 臨		
許可公営企業		看護配置	13:1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上~100床未満		

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(%)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	52	63.1	64.1	62.1
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	52	63.1	64.1	62.1
平均在院日数(一般病床のみ)		27.4	31.3	29.7

設立団体の状況		
人口(人)	29,365	
決算規模(千円)	25,991,965	
標準財政規模(千円)	13,205,256	
財政力指数	0.24	
経常収支比率(%)	87.4	
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	-
	連結実質赤字比率(%)	-
	実質公債費比率(%)	1.7
	将来負担比率(%)	-

損益計算書(千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	746,282			
1 経常収益	746,275			
(1) 医業収益	507,266			
(うち修正医業収益)	467,968			
入院収益	265,402			
外来収益	161,099			
診療収入計	426,501			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	80,765			
(うち他会計負担金)	39,298			
(2) 医業外収益	239,009			
(うち国・都道府県補助金)	55,016			
(うち他会計補助・負担金)	151,828			
(うち長期前受金戻入)	27,344			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	7			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	698,113			
2 経常費用	697,118			
(1) 医業費用	677,055			
職員給与費	390,122	76.9	59.4	76.5
材料費	49,754	9.8	26.1	14.9
(うち薬品費)	21,355	4.2	14.0	7.9
(うち薬品費以外の医薬材料費)	28,399	5.6	11.8	6.4
減価償却費	63,714	12.6	8.7	11.5
経費	172,154	33.9	22.1	32.6
(うち委託料)	79,273	15.6	11.7	14.8
研究研修費	615			
資産減耗費	696			
(2) 医業外費用	20,063			
(うち支払利息)	345	0.1	1.0	1.3
(3) 特別損失	995			
損益	49,157			
純損益	48,169			
累積欠損金	113,112			
経常収支比率	107.1		103.3	101.5
医業収支比率	74.9		85.5	73.2
修正医業収支比率	69.1		82.8	69.2
他会計繰入金対経常収益比率	25.6		11.1	22.3
他会計繰入金対医業収益比率	37.7		14.1	33.0
他会計繰入金対総収益比率	25.6		11.0	22.3
実質収益対経常費用比率	79.6		91.9	78.8

備考:
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表(千円・%)	
区分	決算額
資産合計	4,108,316
1 固定資産	2,517,970
(1) 有形固定資産	2,512,569
(2) 無形固定資産	1,905
(3) 投資その他の資産	3,496
2 流動資産	1,590,346
(1) 現金及び預金	1,206,556
(2) 未収金及び未収収益	366,096
(3) 貸倒引当金()	2,509
(4) 貯蔵品	18,836
3 繰延資産	-
負債合計	2,311,082
1 固定負債	1,047,514
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	424,958
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	622,556
(7) 一 負債	-
2 流動負債	362,443
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	199,301
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	89,684
(6) リ 一 負債	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	72,788
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	901,125
(1) 長期前受金	2,169,689
(2) 長期前受金収益化累計額()	1,268,564
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	1,797,234
1 資本金	1,454,159
2 剰余金	343,075
(1) 資本金剰余金	167,050
(2) 利益剰余金	176,025
負債・資本合計	4,108,316
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	179,202	191,126
資本勘定繰入	19,404	25,234
計	198,606	216,360

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)		都道府県名	
		長崎県	
市町村・組合名	雲仙・南島原保健組合(事業会計分)		
病院名	公立小浜温泉病院		
施設及び業務概況等			
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当
建物面積	7,798 m ²	不採算地区中核病院	非該当
診療科数	18	指定病院の状況	救 輪
許可公営企業		看護配置	7:1
DPC対象病院	対象	経営形態	指定管理者(利用料金制)
		類似区分	100床以上~200床未満

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(%)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	90	83.5	91.4	90.9
療養	60	87.2	90.5	93.7
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	150	85.0	91.0	92.0
平均在院日数(一般病床のみ)		22.1	20.9	20.2

設立団体の状況	
人口(人)	-
決算規模(千円)	-
標準財政規模(千円)	-
財政力指数	-
経常収支比率(%)	-
健全化判断比率	実質赤字比率(%)
	連結実質赤字比率(%)
	実質公債費比率(%)
	将来負担比率(%)

損益計算書(千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	438,173			
1 経常収益	438,173			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	438,173			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	344,581			
(うち長期前受金戻入)	92,476			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	438,187			
2 経常費用	438,187			
(1) 医業費用	425,956			
職員給与費	28,109	-	59.4	67.0
材料費	-	-	26.1	18.2
(うち薬品費)	-	-	14.0	8.3
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.8	9.4
減価償却費	215,423	-	8.7	10.2
経費	182,424	-	22.1	28.8
(うち委託料)	2,400	-	11.7	13.2
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	12,231			
(うち支払利息)	11,107	-	1.0	1.1
(3) 特別損失	-			
経常損失	-14			
純損益	-14			
累積欠損金	127,237			
経常収支比率	100.0		103.3	104.5
医業収支比率	-		85.5	80.1
修正医業収支比率	-		82.8	76.0
他会計繰入金対経常収益比率	78.6		11.1	15.0
他会計繰入金対医業収益比率	-		14.1	20.8
他会計繰入金対総収益比率	78.6		11.0	15.1
実質収益対経常費用比率	21.4		91.9	88.8

備考:
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表(千円・%)	
区分	決算額
資産合計	5,794,179
1 固定資産	4,651,672
(1) 有形固定資産	4,651,580
(2) 無形固定資産	92
(3) 投資その他の資産	-
2 流動資産	1,142,507
(1) 現金及び預金	970,644
(2) 未収金及び未収収益	171,863
(3) 貸倒引当金()	-
(4) 貯蔵品	-
3 繰延資産	-
負債合計	4,288,219
1 固定負債	2,092,209
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,092,209
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) 一ス債務	-
2 流動負債	319,157
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	158,497
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	1,851
(6) リ一ス債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	158,809
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	1,876,853
(1) 長期前受金	2,298,472
(2) 長期前受金収益化累計額()	421,619
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	1,505,960
1 資本金	399,681
2 剰余金	1,106,279
(1) 資本剰余金	1,233,516
(2) 利益剰余金	-127,237
負債・資本合計	5,794,179
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	47,326	344,581
資本勘定繰入	90,268	43,052
計	137,594	387,633

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)

都道府県名
長崎県

市町村・組合名
長崎県病院企業団

病院名
上対馬病院

施設及び業務概況等
法適用区分: 条例全部
病院区分: 一般病院
建物面積: 5,554 m²
診療科数: 14

特殊診療機能欄: ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄: 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関

病床利用率・平均在院日数(%・日)
区分: 一般, 療養, 結核, 精神, 感染症
令和4年度: 63.4, 平均在院日数: 25.6

設立団体の状況
人口(人): -
決算規模(千円): -
標準財政規模(千円): -
財政力指数: -

損益計算書(千円・%)
区分: 総収益, 1 経常収益, (1) 医業収益
決算額: 1,131,452

備考: 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表(千円・%)
区分: 資産合計, 負債合計
決算額: 63,570,915

他会計からの繰入状況(千円)
区分: 区, 基準額, 実績入額
収益勘定繰入: 206,860

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移
年度: 令和4年度, 令和3年度, 令和2年度
不良債務額(千円): -, 不良債務比率(%): -

資金不足等の状況
区分: 累積欠損金比率(%), 健全化法上の資金不足額(千円), 健全化法上の資金不足比率(%), 地財法上の資金不足額(千円), 地財法上の資金不足比率(%)

備考:
・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収益比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。

備考:
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。

病院事業決算状況(令和4年度)

都道府県名
長崎県

特殊診療機能欄
ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄
救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関
へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

市町村・組合名 長崎県病院企業団
病院名 島原病院
施設及び業務概況等
法適用区分 条例全部 特殊診療機能 訓力
病院区分 一般病院 不採算地区病院
建物面積 21,842 m² 不採算地区中核病院 第2種該当
診療科数 17 指定病院の状況 救臨が感災地輪
許可公営企業 看護配置 7:1
DPC対象病院 対象 経営形態 直営
類似区分 200床以上～300床未満

病床利用率・平均在院日数 (%・日)
区分 病床数 令和4年度 令和3年度 令和2年度
一般 250 65.1 68.0 71.3
療養 - - - -
結核 - - - -
精神 - - - -
感染症 4 - - -
計 254 64.0 66.9 70.2
平均在院日数(一般病床のみ) 13.4 13.3 14.3

設立団体の状況
人口(人) -
決算規模(千円) -
標準財政規模(千円) -
財政力指数 -
經常収支比率(%) -
健全化 実質赤字比率(%) -
連結実質赤字比率(%) -
判断比率 実質公債費比率(%) -
将来負担比率(%) -

損益計算書 (千円・%)
区分 決算額 費用 医業収益 全国平均 類似平均
総収益 6,791,091
1 經常収益 6,727,878
(1) 医業収益 5,079,316
(うち修正医業収益) 4,990,096
入院収益 3,542,514
外来収益 1,378,038
診療収入計 4,920,552
繰延運営権対価収益 -
運営権者更新投資収益 -
その他医業収益 158,764
(うち他会計負担金) 89,220
(2) 医業外収益 1,648,562
(うち国・都道府県補助金) 884,429
(うち他会計補助・負担金) 371,657
(うち長期前受金戻入) 377,175
(うち資本費繰入収益) -
(3) 特別利益 63,213
(うち他会計繰入金) -
総費用 6,162,458
2 經常費用 6,140,205
(1) 医業費用 5,843,816
職員給与費 2,984,192 58.8 59.4 63.7
材料費 1,287,269 25.3 26.1 21.0
(うち薬品費) 794,839 15.6 14.0 10.6
(うち薬品費以外の医薬材料費) 491,388 9.7 11.8 10.1
減価償却費 522,386 10.3 8.7 9.7
経費 1,024,468 20.2 22.1 28.9
(うち委託料) 496,258 9.8 11.7 13.6
研究研修費 13,789
資産減耗費 11,712
(2) 医業外費用 296,389
(うち支払利息) 72,708 1.4 1.0 1.1
(3) 特別損失 22,253
損益 經常損益 587,673
純損益 628,633
累積欠損金 -
經常収支比率 109.6 103.3 101.8
医業収支比率 86.9 85.5 80.8
修正医業収支比率 85.4 82.8 77.4
他会計繰入金対經常収益比率 6.9 11.1 12.3
他会計繰入金対医業収益比率 9.1 14.1 16.5
他会計繰入金対総収益比率 6.8 11.0 12.3
実質収益対經常費用比率 102.1 91.9 89.2

貸借対照表 (千円・%)
区分 決算額
資産合計 63,570,915
1 固定資産 39,777,898
(1) 有形固定資産 32,475,662
(2) 無形固定資産 321,347
(3) 投資その他の資産 6,980,889
2 流動資産 23,793,017
(1) 現金及び預金 17,576,388
(2) 未収金及び未収収益 5,971,111
(3) 貸倒引当金() 89,272
(4) 貯蔵品 330,310
3 繰延資産 -
負債合計 35,983,889
1 固定負債 20,500,031
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債 14,468,643
(2) その他の企業債 -
(3) 再建債(特例債含む) -
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金 123,473
(5) その他の長期借入金 -
(6) 引当金 5,875,048
(7) 一時借入金 1,251
(8) リリース債務 1,251
2 流動負債 6,584,638
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債 2,239,192
(2) その他の企業債 -
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金 37,953
(4) その他の長期借入金 -
(5) 引当金 903,697
(6) リリース債務 866
(7) 一時借入金 -
(8) 未払金及び未払費用 3,091,598
(9) 前受金及び前受収益 7,995
3 繰延収益 8,899,220
(1) 長期前受金 12,806,178
(2) 長期前受金収益化累計額() 3,906,958
(3) 繰延運営権対価 -
(4) 繰延運営権対価収益化累計額() -
(5) 運営権者更新投資 -
(6) 運営権者更新投資収益化累計額() -
資本合計 27,587,026
1 資本金 10,126,163
2 剰余金 17,460,863
(1) 資本金剰余金 5,433,515
(2) 利益剰余金 12,027,348
負債・資本合計 63,570,915
不良債務 -
実質資金不足額 -
資本不足額(繰延収益控除後)() -
備考 当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。

他会計からの繰入状況(千円)
区分 基準額 実繰入額
収益勘定繰入 430,839 460,877
資本勘定繰入 411,313 508,986
計 842,152 969,863

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移
年度 不良債務額(千円) 不良債務比率(%)
令和4年度 - -
令和3年度 - -
令和2年度 - -

資金不足等の状況
累積欠損金比率(%) -
健全化法上の資金不足額(千円) -
健全化法上の資金不足比率(%) -
地財法上の資金不足額(千円) -
地財法上の資金不足比率(%) -

備考: 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

備考:
・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対經常費用比率とは、実質収益の經常費用に占める割合をいう。
・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
・設立団体の經常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度定期的に支出される経費(經常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度定期的に収入される一般財源(經常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

